

# 防災行動計画ワーキンググループ報告

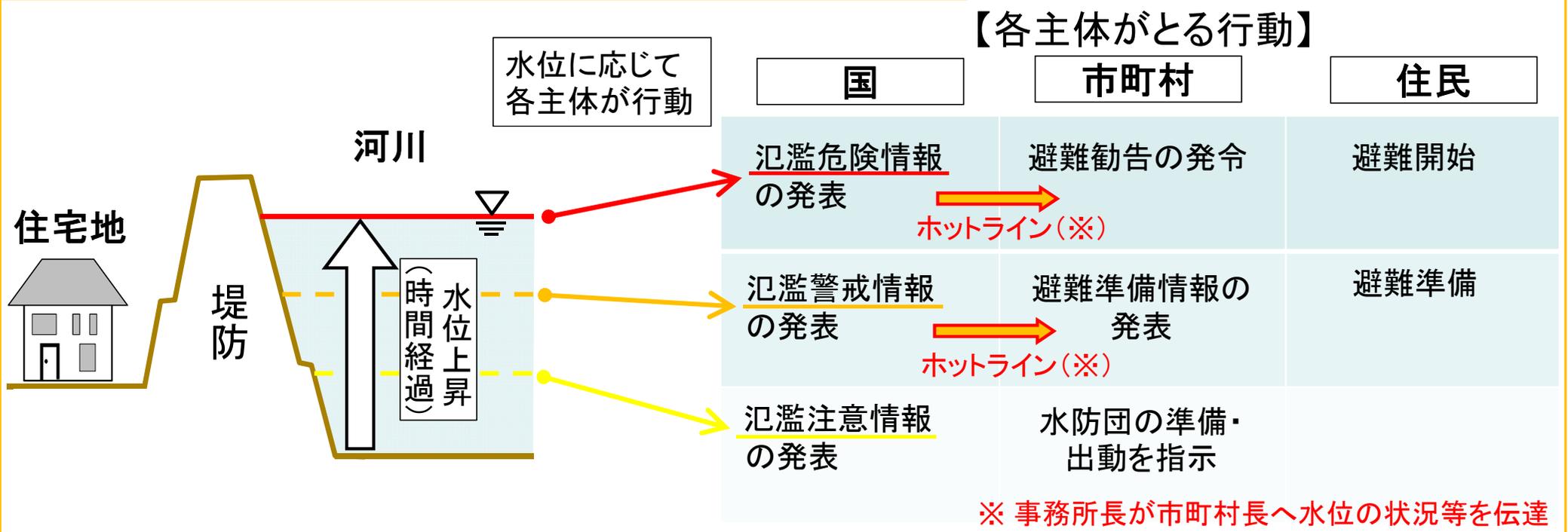
---

# 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの概要

## 取組概要

- 市町村長が避難勧告等を適切なタイミングで発令できるよう、全国の直轄河川を対象に避難勧告等の発令に着目したタイムラインを策定。
- 平成26年の出水期までに、全国109水系の148市町村と連携し、洪水を対象とするタイムラインを策定。各地域で実践し有効性を確認。
- 避難勧告等の発令までにとるべき行動を、あらかじめ市町村と河川事務所が協力して整理・共有することを通じて、避難勧告の発令のタイミングや手順の理解を促進。

## 避難勧告等の発令に着目したタイムラインのイメージ



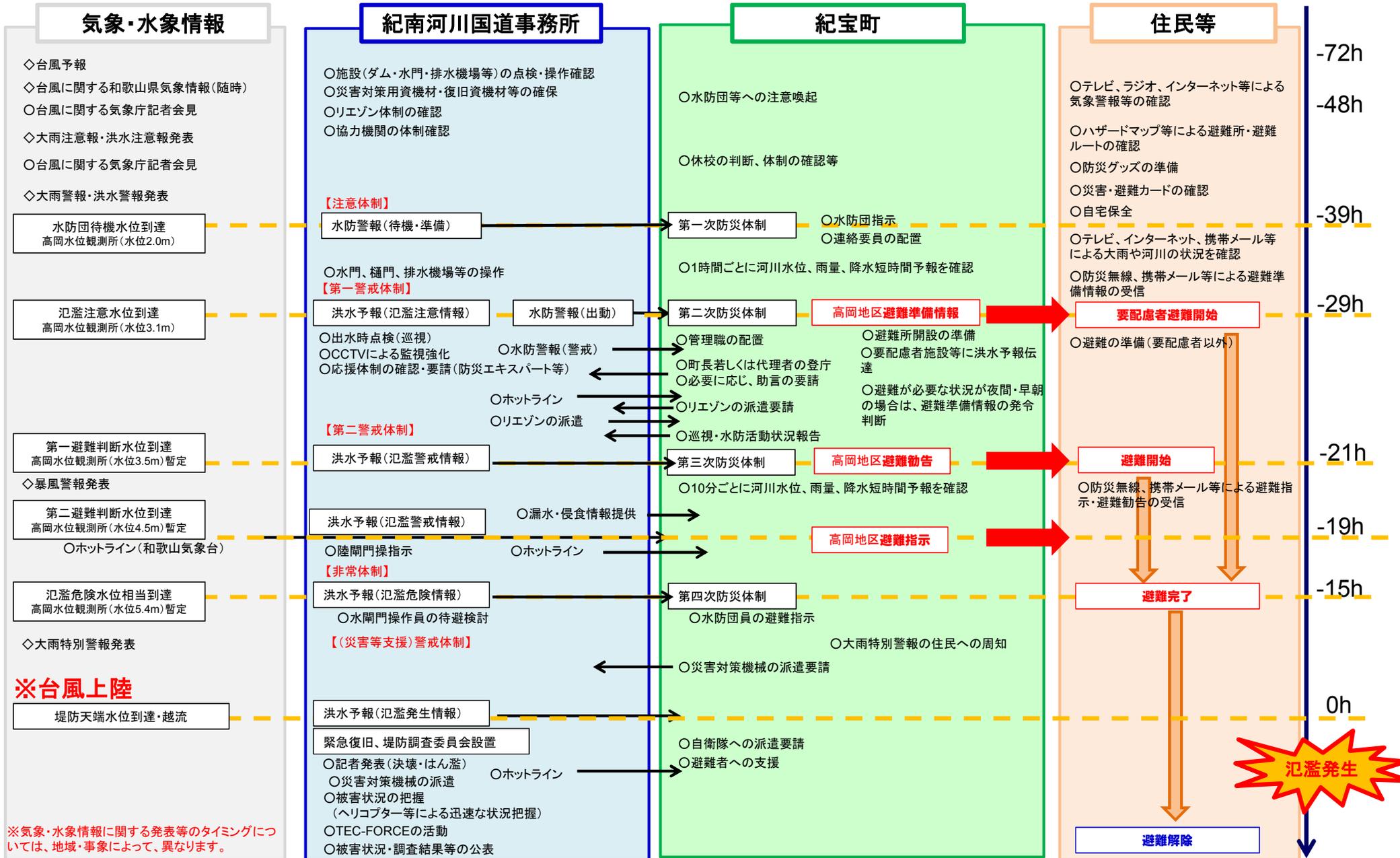
## 今後の取り組み

- H32年度までに、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定市町村数を730市町村に拡大。市町村長の避難勧告の発令のタイミングや手順の理解を促進。

# 事例 紀宝町と紀南河川国道事務所で策定したタイムライン

※本タイムラインは相野谷川の紀宝町の区間(0k~5.7k付近)を対象としています。

※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。また、都道府県からの情報もあるが、割愛している。



# 避難勧告の発令に着目したタイムラインの実践結果

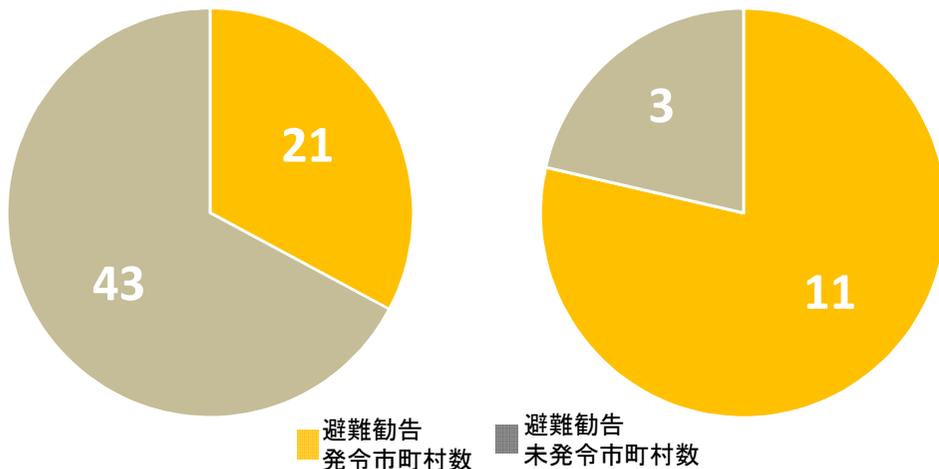
- タイムラインを策定した市町村は、未策定の市町村と比べて避難勧告を発令した割合が高い。
- H26出水対応を踏まえたアンケートでは、「早め早めの対応を行うことが出来た。」、「直轄事務所と自治体との連携が密になった。」、「以前より落ち着いて出水対応が出来た。」等の効果を確認。

## 避難勧告を発令をした市町村の割合

- ・平成26年に氾濫危険水位を超過した河川の区間を有する市町村の内、避難勧告等が発令した市町村の割合はタイムライン未策定市町村では33%であったが、タイムライン策定市町村では、79%に達した。

タイムライン未策定  
市町村 33%

タイムライン策定  
市町村 79%



## H26出水対応の結果(アンケート調査結果)

### 【避難勧告の発令に関する事項】

- ・早め早めの対応を行うことができた。雨が降り始める前に要援護者に避難の呼びかけができた。
- ・タイムライン形式の表の作成により、水位の上昇に合わせて実施すべきことが理解でき、行動に繋げることができた。

### 【その他の効果】

- ・やるべき事を漏れなく実施できた。
- ・早い段階で何をすれば良いのかが把握できていたので、以前より落ち着いて出水対応が出来た。
- ・直轄事務所と自治体が連絡する機会が増え、連携が密になった。

# リーディング・プロジェクトの概要

## 取組概要

- 国、地方公共団体、公益事業者、企業等の主体的行動及び連携により災害対応力を強化するため、多数の関係者が参加した関係者一体型タイムラインを検討。
- 首都圏、中部圏の4箇所でリーディング・プロジェクトとして先行的な取組を実施。
- 荒川下流域では、自治体、鉄道、電力、通信、福祉施設など20機関、37部局もの多数の関係者が参加した本格的なタイムライン(試行案)を策定。議論を重ねることにより、関係者間で顔の見える関係が築かれたことも成果。

## 荒川下流域の事例

### [主要検討テーマと行動例]

- 広域避難
  - ・ 市町村:自治体間の調整
  - ・ 鉄道事業者:運行調整と運行状況の共有
  - ・ 電力事業者:電力供給・停電の調整 等
- 高齢者等の避難
  - ・ 福祉施設等:受け入れ施設の事前調整、移送支援者・経路確保の調整
- 道路交通・鉄道交通の対応
  - ・ 鉄道事業者:運行停止に向けた準備、商業施設・地下街利用者の避難誘導
  - ・ 道路管理者:鉄道の停止等との連携 等



## 今後の取り組み

- H27年度より、本格的タイムラインを全国各ブロックにおいて速やかに検討開始。

# 事例

# 荒川下流タイムライン(試行案)のイメージ

